

# 食中毒の発生について

平成25年10月28日

記者発表資料

## [概要]

平成25年10月22日(火)16時頃、東京都福祉保健局健康安全部食品監視課から、山梨市内の飲食店を10月17日(木)に利用した12名のグループに食中毒様症状を呈している者が9名いる旨の連絡があった。

飲食店を管轄する峡東保健所が調査を行ったところ、患者の共通食が当該施設のみであること、患者の検便からカンピロバクターが検出されたこと、症状及び発症までの時間がカンピロバクターの特徴と一致していること、患者を診察した医師から食中毒患者発生届が提出されたことから、当該施設で提供した食事を原因とする集団食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成25年10月19日(土) 午後4時～
- 2 喫食者数 12名
- 3 患者数 10名 (入院患者なし)
- 4 主な症状 下痢、発熱(37.0～40.5℃)、寒気、腹痛
- 5 原因施設 所在地 山梨市  
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で調理・提供された食品
- 7 病因物質 カンピロバクター
- 8 措置 平成25年10月28日から10月30日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況(本件を含む)

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	7件	62名	0名
平成24年	20件	2,068名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部衛生薬務課  
食品衛生・動物愛護担当  
電話 055-223-1489 (内線3457)